

「地産地消ぎふ応援団」募集要領

1 応援団設立の趣旨

地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」は生産者と消費者の結びつきを強化し、農業をはじめ、地域の活性化や食育の推進等につながるものとして、県では、地産地消の取組みを推進しています。

こうした中、新型コロナウイルス感染拡大は、家庭で料理する機会の増加をもたらし、地域で生産された農産物の利用を通じ、あらためて地産地消の意義や重要性を考える契機となりました。

また、地産地消は、国際連合が掲げるSDGs（持続可能な開発目標）の実現に貢献する取組みとして社会的に関心が高まりつつあります。

このたび県では、地産地消の一層の推進を図るため、農産物の生産、加工、販売及び消費に関わる県民のみなさんの交流活動を促し、県民運動として地産地消活動を展開することを目的に、「地産地消ぎふ応援団」を設立します。

2 応募要件

応援団の会員となるためには、次の①から⑤すべてを満たす必要があります。

- ①岐阜県内に在住又は活動する個人及び団体（法人格は問わない）であること
- ②上記の1の趣旨に賛同すること
- ③自ら地産地消又は食育、食文化振興等に取り組むこと
- ④法令や公序良俗に反しない、又は反するおそれがないこと
- ⑤暴力団等の反社会的団体を利するおそれがないこと

3 会員のメリット

地産地消活動の実践に役立つ、次の支援が受けられます。また、会員交流を深めるための支援を、今後随時追加していきます。

- ①専用ポータルサイトによる情報の受発信
 - ・県の情報（地産地消フェア等のイベントや応援団活動の支援メニュー）
 - ・会員の情報（農作物、交流イベント、体験談等）
- ②啓発資材の貸与
 - ・オリジナルロゴマーク入りのぼり（大小）
- ③地産地消プレゼントキャンペーンへの参加（販売店・飲食店に限る）
 - ・県産農産物を購入された方に抽選で県産品が当たるキャンペーンの対象店舗へ登録

4 応募方法

（1）応募開始

令和3年8月6日（金）開始。募集締め切り期限はありません。

（2）応募方法

- ・下記URLに掲載されている参加申込フォームに必要事項を記入のうえ、申込みください。
なお、申込みの際に記入された個人情報は、目的外に使用することはありません。
- ・事務局で申込み内容を確認後、後日メールにて会員登録された旨を連絡します。

参加申込フォーム：<https://gifu-tisan.jp/about/>